

今開す

素段二十四 大青盤二十個

小青盤四百個 小青碗二千個

硫黄三千斤 今二千五百斤正と報ず

摺紙扇三十柄 腰刀五把

官段五匹

右、暹羅国に咨す

宣徳三年（一四二八）九月初二日

咨

1-40-06

琉球国中山王より（旧港あて力）、実達魯等を遣わして速や

かな交易を請う咨（一四二八、九、二四）

琉球国中山王、進貢の事の為にす。

照得するに、本国は貢物稀少なり。此の為に今、正使実達魯等を遣わし天字号海船一隻に坐駕し、磁器等の物を装載して貴国の出産の地面に前往し、胡椒等の物を収買せしむ。回国して謹んで中国に進貢するに備う。仍お礼物を備えて詣前し、奉獻して少しく遠意を伸ぶ。幸希わくは収納せよ。煩わくは、今差わす人船は買売せしむるを容さんことを。早きに及びて打発し、風迅に乗趁

して回国すれば便益ならん。永く往来を通じ、以て四海一家と為さん。今、奉獻の礼物の数目を將て開坐し移咨す。施行せよ。須らく咨に至るべき者なり。

今開す

素段二十四 大青盤二十個

小青盤四百個

小青碗二千個

宣徳三年（一四二八）九月二十四日 旧港に往く

咨

注\*本文書は宛て先を欠く。文末の添え書き「往旧港」を、小葉田淳氏は「旧港にも往く」と読み（『中世南島通交貿易史の研究』四三六、四六八頁）、安里延氏も（暹羅へ派遣された船が）更に三仏齊旧港に航した（『沖縄海洋発展史』一四二頁）もの、としている。しかし、同年月日の旧港あての執照（四二〇一）は、実達魯らが磁器等を装載して旧港へ赴くむねを記し、また同年十月五日の王相懐機の旧港管事官あての書（四三〇四）も同様の事をのべており、実達魯らの船が、暹羅に立ち寄った可能性は否定できないが、本文書は琉球国中山王より旧港あての咨と考えてもよいように思われる。本文書には、他の暹羅あての咨に通例みられる収買の品としての暹羅特産の蘇木の記載がなく、またこの時期に暹羅あての礼物としてふつうであった硫黄や腰刀、摺紙扇などの記載がないのも特徴である。旧港については（四三〇八）注（2）を参照。

（1）天字号海船一隻 天の字は一部欠けているがやはり天字号と

読めるようである。しかし(一六一〇)によれば、同じ宣徳三年九月に漫泰来結制らが天字号船で明へ使っている。船名の書き違いか、または船の変更などが考えられる。

硫黄二千五百斤 大青盤二十個  
小青盤四百個 小青碗二千個  
右、暹羅国に咨す  
宣徳四年(一四二九)十月初十日  
咨

1-40-07

琉球国中山王より暹羅国あて、有南結制等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四二九、一〇、一〇)

琉球国中山王、進貢の事の為にす。

切に照らすに、本国は貢物稀少なり。此の為に今、正使有南結制等を遣わし、洪字号海船に坐駕し、磁器を装載して貴国の出産の地面に前往して胡椒・蘇木等の貨を収買せしむ。回国して以て大明の御前に進貢するに備う。仍お礼物を備えて詣前し、奉献して少しく遠意を伸ぶ。幸希わくは収納せよ。仍お煩わくは、今差わす人員は早きに及びて打発し、風迅に趕趁して回国するを聴さんことを。四海一家、永く往来を通ぜしむれば便益なるに庶からん。今、奉献の礼物の数を將て開坐し移咨す。須らく咨に至るべき者なり。

今開す

織金段五匹 色段二十四

腰刀四把 摺扇二十把

1-40-08

琉球国中山王より暹羅国あて、南者結制等を遣わして公正な交易を請う咨(一四二九、一〇、一〇)

琉球国中山王、進貢の事の為にす。

切に照らすに、本国は、別に中つるに堪うる貢物無し。此の為に、特に正使南者結制等を遣わし、人船を管領し、磁器を装載し、貴国の出産の地面に前倒して胡椒・蘇木等の貨を収買し、回国して応用せしむ。専ら礼物を備えて前詣し、奉献して少しく芹忱の意を伸ぶ。仍お希わくは海納せよ。今去く人船は、煩わくは両平に蘇木等の貨を収買し、風迅に趕趁して回国せしめんことを。四海一家、永く盟好を通ぜしむるに庶からん。今、奉献の礼物を將て後に開坐す。須らく咨に至るべき者なり。